

納入通知書(介護保険料 仮徴収額決定通知書)を送付

介護保険課
☎229-3149 ☎229-3334

65歳以上の人(介護保険第1号被保険者)のうち、平成28年4月または6月に介護保険料の徴収方法が普通徴収(納付書もしくは口座振替による納付)から特別徴収(年金からの天引き)に切り替わる人には、4月1日に平成28年度納入通知書(介護保険料仮徴収額決定通知書)が送付されます。(平成27年度の介護保険料を特別徴収で納付している人には送付されません)

仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に基づき介護保険料の金額が決定するまでの間(8月納期まで)に、暫定的な保険料で徴収することをいいます。暫定的な保険料は、原則、前年度中に適用された所得段階別の保険料額を基準として算出した額になります。ただし、仮徴収が発生するのは特別徴収のみです。

なお、平成28年度介護保険料額(年額)については、決定後の7月中旬に別途通知されます。

緑化・美化運動を行う団体へ 花苗などを支給

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336

公園や公共公益施設などで緑化活動を行う団体に、花苗などを支給します。

対象になる団体 自治会、ボランティア団体など

対象になる場所 公園、道路など、市民の誰もが利用できる公共公益施設で、管理者の承諾を受けている場所

支給内容 花苗、花木、種子など

支給時期 5月～7月(春期)

申し込み 都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出

申込期間 4月1日(金)～22日(金) ※申請は春期と秋期各1回(秋期の申請は8月を予定)

記念樹用・生け垣緑化用 苗木の配布

都市政策課
☎229-3290 ☎229-3336

緑に囲まれた美しいまちづくりのために、苗木を配布します。



オタフクナンテン

◆記念樹用苗木の配布

対象 市内に在住で、平成27年4月1日以降、次のいずれかに当てはまる人

- 結婚届または出生届を提出した人
- 市内で一戸建て住宅を建築または購入した人
- 還暦を迎えた人

配布苗木 オタフクナンテン、モミジ、シマトネリコ(株立ち)、キンモクセイ、ジューンベリー、ハナミズキの中から希望する苗木1本

配布時期 10月ごろ

締め切り 7月31日(日)

◆生け垣緑化用苗木の配布

対象 市内の個人住宅の公道に面した敷地に生け垣を新設、または作り替える人 ※延長が3m以上の生け垣に限る

配布苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する苗木

配布時期 植え付け適期に応じて

配布本数 生け垣の延長1m当たり3本(上限60本)

いずれの申し込みも

都市政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し提出 ※申請書は津市ホームページからもダウンロードできます。

地域住民運営主体型 コミュニティ交通を 推進しています

交通政策課
☎229-3289 ☎229-3336

市では、地域の皆さんが主体となって取り組むコミュニティ交通を支援・推進しています。この取り組みは、路線バスやコミュニティバスが運行されていない地域などで、時刻や行き先などを地域の皆さんが中心になって決定し、運営する新しい形の公共交通です。現在、市内の3地区で、補助金を活用した取り組みが行われ、地域住民運営主体型の公共交通が広がっています。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

指定された小・中学校へ 就学を

教委学校教育課
☎229-3245 ☎229-3332

教育委員会では、登録されている住所によって、就学すべき学校を指定しています。実際に住んでいない所へ住所を登録し、その校区の学校に子どもを通わせることはできません。このような場合は、事実を確認し、本来の指定校に通学していただくことがあります。

募 集

元気アップ教室

介護保険課
☎229-3149 ☎229-3334

自分らしく生活できるよう介護予防に取り組みましょう。日程や場所など、詳しくはお問い合わせください。

と き 4月から9月の月1回(全6回)

と ころ 保健センター、市民センターなど

内 容 自宅でできる運動、お口の体操、介護予防の学習、体力測定など

対 象 65歳以上の人